

科学技術連携施策群運営の基本的考え方

1 目的

国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマを定め、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、関連施策等の unnecessary 重複の排除、連携の強化等を図りつつ、各テーマの研究を積極的・効果的に推進する。これにより、相乗効果、融合効果が発揮され、全体としてより優れた成果を生み出すことを目的とする。

- 科学技術連携施策群
 - ・ ポストゲノム - 健康科学の推進 -
 - ・ 新興・再興感染症
 - ・ ユビキタスネットワーク - 電子タグ技術等の展開 -
 - ・ 次世代ロボット - 共通プラットフォーム技術の確立 -
 - ・ バイオマス利活用
 - ・ 水素利用/燃料電池
 - ・ ナノバイオテクノロジー
 - ・ 地域科学技術クラスター

2 運営方法

- (1) 専門的な見地から関連施策の調整を実施するため、当該研究分野に高い識見を有する研究者を各連携施策群ごとにコーディネーターに任命。
- (2) 各連携施策群ごとに、コーディネーター及び関係府省等の研究関係者、その他の当該分野の専門家などをメンバーとするワーキンググループ（WG）会合を開催し、コーディネーターのイニシアティブの下、当該連携施策群の目標に向けてより効果的に研究を進めるために関連施策の調整（重複排除、連携強化、欠落の補完等）を行う。
- (3) コーディネーターを中心とする調整活動を支援するため、コーディネーターとともに作業を行うスタッフ（研究者及び事務担当：タスクフォース）を配置するとともに、オフィスを設置（富国生命ビル 23 階。日常的打合せやヒアリングなどを実施）。

- (4) 連携施策群全体としての検討を行うため、コーディネーター及び有識者を総合科学技術会議科学技術システム改革専門調査会の専門委員に任命。

3 各連携施策群における基本的なマネジメント（想定）

- (1) WG会合やタスクフォース会合における個別ヒアリングなどにおいて各連携施策群における全体としての研究の目標（方向性）を設定するとともに、各連携施策群に含まれる研究の内容を把握。
- (2) WG会合において、各連携施策群のマネジメント（Plan-Do-Check-Action）方法、研究構成のあり方、各研究の連携の強化・重複排除・欠落部分の補完など、設定した目標の効果的な実現のための具体策を検討し調整。
- (3) 翌年度の概算要求に関するものについては、関係府省は具体策に基づき研究内容を修正（重複排除、連携強化）し概算要求へ反映。
コーディネーターは各連携施策群のマネジメント状況、調整過程で生じた課題等について専門調査会へ報告。
- (4) コーディネーターのイニシアティブにより、欠落部分の補完に科学技術振興調整費を活用して調査研究を実施。
- (5) WG会合では、各連携施策群のマネジメントや研究の連携状況等についてフォローして評価。コーディネーターより専門調査会へ報告。
- (6) 必要に応じて目標を修正。

17 年度については府省の 18 年度概算要求前に十分な調整の時間がとれないため、概算要求後の調整が主となる。

4 ワーキンググループ会合について

- (1) 各連携施策群ごとに、コーディネーターの下にWG会合において関連施策の調整を行う（総合調整機能を有する内閣府が事務局を務める）。
- (2) WG会合の開催はコーディネーターの判断により随時。
- (3) WG会合において調整が円滑に進まない場合には、コーディネーターは連携強化のための「望ましい方向」を明らかにし、必要に応じて専門調査会での調査・検討に付す。